卒業までに、必ず学習する教科・科目等について確認しましょう

教科名	科目名(☑ を入れてみましょう。)
国語	
地理歴史	□「世界史A」と「世界史B」のうちから1科目
	│ □「日本史A」、「日本史B」、「地理A」、「地理B」のうちから1科目
	合わせて2科目
	※平成24年度から、東京都では日本史科目を必履修としています。そのため、「地
	理A」又は「地理B」を履修する場合は、「日本史A」、「日本史B」又は「江戸から東
	京へ」(東京都独自の科目)も履修する必要があります。
公民	□「現代社会」の1科目
	又は
	□□「倫理」、「政治・経済」の2科目
数学	□「数学Ⅰ」
理科	□□「科学と人間生活」、「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基
	礎」のうちから2科目(うち1科目は「科学と人間生活」とする。)
	又は
	□□□「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」のうちから3科目
保健体育	□「体育」
	□「保健」
芸術	┃□「音楽Ⅰ」、「美術Ⅰ」、「工芸Ⅰ」、「書道Ⅰ」のうちから1科目
外国語	□「コミュニケーション英語Ⅰ」
家庭	□「家庭基礎」、「家庭総合」、「生活デザイン」のうちから1科目
情報	□「社会と情報」、「情報の科学」のうちから1科目
人間と社会	□教科「人間と社会」は東京都独自の教科で、科目名は、学校が独自に定め
	ます。全ての学校で全ての生徒が卒業までに学習しなければならない必履
	修教科です。一部の学校では、「総合的な学習の時間」の中で学習します。
総合的な学習	□卒業までに、3~6単位時間の学習を行います。
の時間	※職業教育を主とする専門学科(工業に関する各学科、商業に関する各学科、農業
	に関する各学科など)で、「課題研究」等を学習することによって、「総合的な学習
	の時間」における学習活動の一部又は全部に替えることができます。
ホームルーム	□ホームルーム活動の授業時間数は、年間35単位時間以上行います。

その他

- ☆1回の授業時間は50分が標準で、これを1単位時間と言い、学校ごとに決めることができます。
- ☆高等学校で学習する教科・科目は、「必**履修科目」、「学校必履修科目」**(文系・理系などの類型の別などに応じて全ての生徒が学習するよう学校が定めた科目)、「自由選択科目」(生徒が自由に選択し、学習することができる科目)に分けることができます。
- ☆専門学科(工業に関する学科、商業に関する学科、農業に関する学科、家庭に関する学科、体育に関する学科、国際関係に関する学科など)においては、専門学科における各教科・科目を学習することによって、各学科に共通する必履修教科・科目の一部又は全部の学習に替えることができます。
- ☆各教科・科目についての詳しい内容や分からない点については、学校までお問い合わせください。

よくある質問

Q 「必履修(ひつりしゅう)教科·科目」とは何ですか。

A 学習指導要領では、全ての学校で、全ての生徒が卒業までに学習しなければならない教科・科目等が定められています。これを「必履修教科・科目等」と言います。

Q 「履修(りしゅう)」とは何ですか。

A 履修に関する基準は、各学校で定めています。その基準に従って、皆さんが学習して、学校が学習し終えたことを 認めたとき、その教科・科目を「履修」したことになります。

Q 高校の授業に関して出てくる「単位」とは何ですか。

A 高等学校では、学習した量を「単位」という言葉で表します。週1単位時間の授業を35週にわたって学習すると、1 単位に相当します。週2時間の授業であれば、2単位となります。

Q 専門学科にも必履修教科・科目はありますか。

A 専門学科でも、このリーフレットに示した各学科に共通する必履修教科・科目を学習する必要があります。さらに、専門学科における各教科・科目を25単位以上学習します。また、専門学科における各教科・科目の学習により各学科に共通する必履修教科・科目と同様の成果が期待できる場合は、各学科に共通する必履修教科・科目の一部を専門学科における教科・科目により代替することが認められています。詳しい内容については、学校に確認してください。

Q 総合学科高校での必履修科目は何ですか。

A 総合学科高校でも、このリーフレットに示した各学科に共通する必履修教科・科目を学習する必要があります。 さらに、「産業社会と人間」を学習します。

Q 「単位の修得」とは何ですか。

A 「単位の修得」に関する基準は、各学校で定めています。皆さんが各教科・科目の学習をすることを「履修」と言い、 一定の成果が教科及び科目の目標からみて満足できると認められるときに「単位の修得」が認定されます。

Q 卒業するための条件は何ですか。

A 卒業の条件は、各学校で定めています。学校が定めた必履修教科・科目を全て学習し、その上で決められた単位数を修得し、特別活動(ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事のことを言います。)の成果がその目標からみて満足できると認められるときに卒業が認定されます。

なお、卒業までに修得しなければならない単位数は、学習指導要領で74単位以上と定められています。

Q 通信制課程の添削指導や面接指導の時間数はどのようになっていますか。

A 通信制課程の各教科・科目の添削指導の回数及び面接指導の時間は、学習指導要領で定められています。また、「総合的な学習の時間」の添削指導の回数及び面接指導の単位時間数については、各学校で、学習活動に応じ て定めています。

Q 「総合的な学習の時間」はどのようなねらいをもって学習するのですか。

- A 「総合的な学習の時間」においては、次のようなねらいをもって学習します。
 - (1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力を育成すること。
 - (2) 学び方やものの考え方を身に付けること。
 - (3) 問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てること。

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、(1)から(3)までの資質や能力及び態度を育成しつつ、自己の在り方生き方を考えることができるようにすることを目指します。

※このリーフレットのほか、学校で配布された説明プリント等を併せて、御確認ください。

平成30年3月発行

東京都教育庁指導部高等学校教育指導課 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 第一本庁舎38階北側 電話 03-5320-6845